

令和5年度発達障がい者就労支援研修会

～発達障がい者支援及び障がい者差別解消法研修会～

発達障がい者の就労支援と雇用促進にむけて

主催：松山市/ 社会福祉法人 松山市社会福祉協議会

参加費
無料

定員
50名

《日 時》令和5年8月16日(水)

13:30～16:30(受付開始13:00)

《対 象》障がい者を雇用している企業
障がい者雇用に関心のある企業 等

《会 場》松山市総合福祉センター 5階中会議室
(松山市若草町8-2)

駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用ください

講演：2部構成

1部 『障害者差別解消法の改正で企業に求められること』

2部 『発達障がい者を雇用するにあたって』
～一から始める障がい者雇用～

講師：株式会社 Kaien 鈴木 慶太 氏
代表取締役

【略歴】元NHKアナウンサー。東京大学経済学部卒業。ノースウェスタン大学ケロック経営大学院修了(MBA)。長男の診断を機に、発達障がい者に特化した就労支援企業 Kaien を2009年に起業。放課後等デイサービス TEENS、大学生向けの就活サークルガクブ、就労移行支援 Kaien の立ち上げを通じて、これまで1,000人以上の発達障がいの人たちの就職支援に現場で携わる。日本精神神経学会・日本LD学会等への登壇や、『月刊精神科』、『臨床心理学』、『労働の科学』等の専門誌への寄稿多数。文科省の第1・2回障害のある学生の修学支援に関する検討会委員。



いずれかの方法でお申し込みください。

申込
方法

松山市社協ホームページ内お知らせページより

右の二次元コードより

下記のURLより

https://docs.google.com/forms/d/1-rvbwQF9bAafG9RXUp9VMsA09Z2L0r4nzvr_1CtFKHE/edit

申込〆切

8月10日



お問い合わせ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 (松山市役所別館1階 福祉・子育て相談窓口)

社会福祉法人 松山市社会福祉協議会 事業部 総合相談支援課(障がい者総合相談窓口) 担当：重松・若江

TEL 089-943-6307/MAIL shien@matsuyama-wel.jp

* 申し込んだ個人情報は、松山市社会福祉協議会が定める「個人情報保護規定」に基づき、本研修会の利用目的以外で使用しません。